



こざがわちょう

第130号

平成29年7月11日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



保育所の夏まつり（町民体育館）

平成29年6月 定例会（6月13日～22日）

補正予算	2～3ページ
条例改正、人事	4ページ
一般質問に4議員	5～9ページ
編集委員会より	10ページ

29年度補正予算・条例改正などを審議

6月定例会は、6月13日から22日までの10日間開催し、執行部より承認案4件、補正予算8件、条例関係3件、人事案件9件、その他4件、計28件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案について要約して掲載しています。



改修が予定される役場2階

総務費

問
七川総合センターの駐車場建設について、手順に不備はなかつた

答
か。
土地の購入前に、相続人との交渉により覚書を締結したので、とくに問題なく運んだ。

一般会計補正予算（第1号）

役場2階の改修工事など

6億644万円を可決

役場2階の改修の日程は。

問
役場2階の改修の日程は。
重要書類を守るためにシャッターを付け、改修工事は土日の作業を予定している。

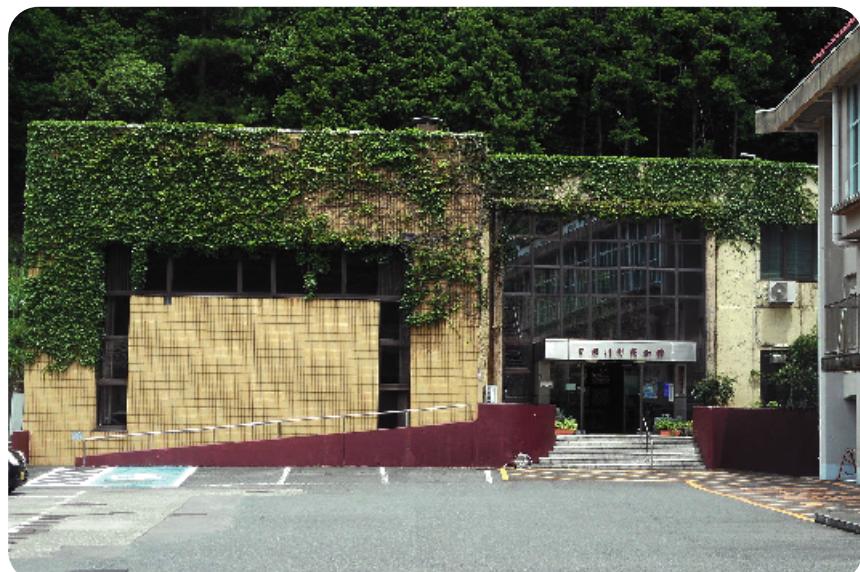
民生費

問
臨時福祉給付金の支給は、漏れなくおこなわれているのか。
答
対象者全員に通知はおこなわれているが、支給率は約91%となっている。

教育費

問
中央公民館改修工事として1億2200万円があるが、内容は。

答
公民館のピアノ教室発表会を串本町文化センターでおこなうために賃借料11万9000円を計上しているが、古座川町内で開催しない理由は。



改修でツタの撤去もする中央公民館



防災対策治山工事（高池）

問
答
いる。付額の30%までの返礼品を送る準備を進めています。
国の指針があり、寄付額の30%までの返礼品を送る準備を進めています。
かかるか。
は、どうなっている
頂いているが、新たに実施予定の返礼品の検討は、どうなっている
平成28年度は40件で157万円の寄付金を

ふるさとづくり
基金について

報告



反対討論
社会教育の原理、原

補正予算の 討論と採決

答
公民館が改修に入る
と使用できないので、
広くて音が良い、冷暖
房設備が整っている串
本町文化センターを借
りることにした。

点から言って、公民館
ピアノ教室発表会を町
外でするべきではない。
他の教室の発表会は
町内でということもあり、
補正予算に反対す

賛成討論1

毎年串本で発表会を
するわけではなく、一度
広くて音響のいい所で
したいという教室の皆
さんの希望をかなえて

あげてもいいのでは。
中央公民館改修をめぐり費用対効果の問題
で質疑があつたが、担
当課の詳しい説明と
「失敗のないようにや
る」という発言を信じて
補正予算に賛成。

賛成討論2

起立採決の結果、賛成7、反対2で補正予
算を可決。

一般会計補正予算（第1号） 岁出の主なもの		
総務費		
財産管理費	庁舎改修工事	850万円
	町営住宅取壊工事（小川、下露）	320万円
民生費		
老人福祉費	高齢者福祉施設等防犯対策強化事業補助金	163万円
衛生費		
屎尿処理費	屎尿処理施設建設分担金	517万円
農林水産業費		
農地費	小規模土地改良工事（田川、池野山）	440万円
林業振興費	松ノ前集会所新築工事	3,800万円
治山事業費	防災対策治山工事（高池）	600万円
土木費		
道路維持費	道路維持補修費（洞尾）	2,500万円
教育費		
公民館費	中央公民館改修工事	1億2,200万円

条例の改正

古座川町報酬及び費用弁償条例 の一部を改正する条例

答 校長が作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営について教育委員会または校長に意見を言えるなどである。

介護認定審査委員会の定数を10人以内と定めているものを、15人

以内に改正するもの。
現在、認定審査会は10人の委員が、月に1度の審査を4人、3人、3人に分かれているが、おこなっているが、所用で欠員が出ると他の3人の審査会では、所見を言えるなどである。

報酬は、県のこのスクールの補助金規則に準じて、時給1200円とするもの。



高池小学校

古座川町介護保険条例の一部改正

新しい審査委員に、誰を任命する予定なのか。

答 今回は、新たに赴任した七川診療所の向井先生の、1人の追加を考えている。

農業委員会法の改正によって従前の公選制が廃止になり、農業委員は市町村長の任命で議会の同意を得て委嘱されるようになつた。

6月議会で定員7名の任命に同意した。任期は7月20日から3年。

たいとの提案に同意。
任期は4年。

揚妻 芳美氏

櫻原 貴子氏
昭和 43年生
西川

平井 昭和 43年生
百子氏

佃 奈津代氏
昭和 26年生
直見

高尾 昭和 37年生
平井 百子氏

後口 昭和 48年生
楠 秀哲氏

松林 昭和 50年生
昭和 50年生
実氏

日下 昭和 26年生
博規氏

新屋 昭和 22年生
常夫氏

三尾川 昭和 21年生
月野瀬 定延氏

灌口 昭和 21年生
大桑

人事案件

教育委員

2氏の任命に同意

教育委員、松尾教子氏、坂本米男氏の任期が、それぞれ6月14日、7月8日で満了となり退任されるため、後任に次の方がたを任命し



コミュニケーション・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことで、学校協議会は地域住民や保護者代表、有識者の方がたを委員として、地域とともにある学校づくりを目指すもの。

協議会委員は、どの様な活動をし、報酬は。

一般質問

みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (6ページ)

- ・ガソリンスタンドの設置で住民の不安を解消せよ
- ・生活困窮者を救え
- ・核兵器廃絶に向けて町長の決意を問う

坂本 卓巳 (7ページ)

- ・公用車の交通事故防止について
- ・公用車の車検について

橋本 尚視 (8ページ)

- ・古座川町職員の募集について
- ・車検業務の見直しについて

佃 奈津代 (9ページ)

- ・公用車の車検について



一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求める所信をただし、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言つことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1200字以内にまとめるとなつていいため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

スタンド一番の心配は灯油

洞佳和



答弁をされました。

その後の経過と今後の見通しについての説明を求めます。

町長

3月議会で「住民の利便性や必要性は認識している。事業者や地区住民との協議を進めながら検討する」と

地域の状況や事業費等を考えながら、国の補助事業も視野に入れ、ガソリンスタンドの営業を委託できる業者の確保、どのような形態でおこなうのが良いの

か検討をしています。

3月から、ガソリンスタンドの設置については何も進んでないと

いう事ですね。

町長

その通りです。話し合いはおこなっているのですが、結論は出ています。

町長

農協に配達依頼をすることも含めて検討したいと思います。

町長

古座川町は平成元年、非核自治体宣言をしました。

町長

看板の件については、協議をさせて頂きたい。

質問

七川地域の皆さんが高い心配されているのは、灯油の販売が停止になればその影響は、ガソリンの比ではないということです。

給湯器や石油ストーブを利用している人はたちまち困ります。

古座川町が補助金を出すとか、直接人を雇うとか、検討する余地はないのでしょうか。

古座川町は平成元年、非核自治体宣言をしました。

町長、議長も賛同署名にご協力頂き、本当にありがとうございます。

町長

古座川町は平成元年、非核自治体宣言をしました。

町長

看板の件については、協議をさせて頂きたい。

核兵器禁止署名コーナーを要望

町内在住の60歳代のAさん。年金は一ヶ月7万円足らずです。

月2回の通院をしていましたが、高額の医療費が払えず、4月からは3週間に1回の通院に変更しました。それでも、3万円以

上かかり、医療費を差し引くと生活費は4万円以下となります。

3月議会で国保税引き上げ賛成の議員からも「生活困窮者には、別の方で支援する必要がある」との発言がありました。

古座川町独自の基準をつくり、「国保税の減免」「医療費の減免」をおこなう必要があると思いますが、町長の考え方を伺いたい。

町長

古座川町でも、独自の基準をつくり生活困窮者を救うべきではないでしょうか。

国保税は町独自の減免をせよ

古座川町独自の基準

白浜町では、町独自の基準を設けて運用をおこなっています。

町長

古座川町でも、独自

の基準をつくり生活困窮者を救うべきではないでしょうか。

税務住民課長

災害や火災等により収入が減少するなど、一定の基準を満たさなければ減額の対象にはなりません。

町長

白浜町の基準を確認

したうえで、古座川町に必要であれば考えて

みたい。

3月議会で国保税引き上げ賛成の議員からも「生活困窮者には、別の方で支援する必要がある」との発言がありました。



「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会

核兵器禁止を求める被爆者国際署名に、全国11の県知事と658の自治体の首長を含め296万余筆の署名が集まりました。

非核自治体宣言の看板の設置と被爆者国際署名のコーナーを公民館に設置して頂くよう要望します。

質問

七川地域の皆さんが高い心配されているのは、灯油の販売が停止になればその影響は、ガソリンの比ではないということです。

給湯器や石油ストーブを利用している人はたちまち困ります。

古座川町が補助金を出すとか、直接人を雇うとか、検討する余地はないのでしょうか。

古座川町は平成元年、非核自治体宣言をしました。

町長、議長も賛同署名にご協力頂き、本当にありがとうございます。

町長

看板の件については、協議をさせて頂きたい。

町長

看板の件については、協議をさせて頂きたい。



公用車の交通事故防止対策をせよ

坂本 卓巳

質問
最近購入されている車両には予備タイヤのついていない車両も多く、予備タイヤを入れる条件にしているのはなぜか。

また、総務課長や何名かの職員はタイヤ交換の経験があると思うが、最近の若い職員にはタイヤ交換等の最低限度の講習が必要ではないか。



ドライブレコーダー

町長
平成24年度から28年間で公用車の交通事故は発生していない。しかし物損事故は24件発生している。

質問
安全運転管理規程による運転前点検は、確実に実施されているのか。

町長
各公用車には運転日誌を備え付け、運転者が運転前点検をおこなっている。

車検を町外業者が実施するとは

質問
公用車にドライブレ

町長
台風等により災害地調査をおこなう際に落石等でパンクすることがあるので、応急用にタイヤを整備している。パンクしても交換できぬ男性のみならず女性の人も含めて非常に難しい状況であり、今後それに対応できるようと考えていきたい。

町長
和歌山市など長距離に移動が多い車両から取り付けていきたい。

総務課長
この近隣町で、太地町は町内業者がないために那智勝浦町の業者で車検を実施し、串本町、すさみ町は必ず町内業者で車検を実施している。考え方としているが、このことはどうなるのか。

町長
現在町内の2業者で、公用車の車検を実施しているが、7月から町外の2業者も車検をすると聞いている。

3月議会において、新車の購入と車検についての質問があり、前総務課長が「新車の購入については町外の2業者を指名して町内業者と一般指名競争入札で4業者で実施し、車検については町内に事業所を置く事業者の仕事量の確保、広い意味

町長
広く町の産業振興の観点から、町内業者の育成は必要であると考えている。

町長
いろいろ問題もあるかと思うが、私自身、運用面でできる限り業者に迷惑がかからない範囲で、これからも検討していく。

町長
(この文章は本人がまとめたものです)

職員採用試験の不思議と車検業務の見直しを問う

橋本 尚視



ございます。

今年度にあつては特別に、10月1日の採用で職員募集をおこなつたところです。

質問

いかなることがあっても、来期卒業者を締め出して募集すること

は不公平であり、アルバイトとかで6ヶ月を乗り切つて4月新規採用などのはどこでもやっている事ですよ。

町長

ご指摘のように普通

覚がまるでない。来年度大学卒業予定者が、やむなくよその市町村の企業を受験し採用通知を頂いております。地元へ帰つてこようとする本人や家族の無念さを、町長は理解しているのでしょうか。

また来年挑戦をして頂きたいと考えてございます。

町長

職員が昨年と比べ2名少ない状況となつて

総務課長

欠員でどうしても必要なのは、建築士1名でございます。

質問

1名がどうしても必要なら10月に1名採用して、それ以外の人は4月採用ですよ。この

車検業務だけを今回見直す、物品購入（事務用品、燃料、修理等）見直しの基準を明確にして頂きたい。

質問

まずは、入札と車検業務は全く関係ない事なんですね。

入札は指名審査委員会がおこなう分野であり、車検と入札業務を併せて正当性を図ろうとしているとしか思えません。

質問

会がおこなう分野であり、車検と入札業務を併せて正当性を図ろうとしているとしか思えません。

まず、入札と車検業務は全く関係ない事なんですね。

入札は指名審査委員会がおこなう分野であり、車検と入札業務を併せて正当性を図ろうとしているとしか思えません。

副町長

結局は町外の2業者に車検を回すだけなんで、随契で随契でと透明な部分にばかり行こうとしているじゃないですか。公平性なら入札でもやつたらいいんですよ。

質問

その入札も含めて車検について再度協議してゆきたい。

議員

うことでよろしいですか。再度見直して頂けるようですので、この質問を終わります。

（この文章は本人がまとめたものですが）

事が正常でない事を理解していないと、また同じ事をやりますよ。

3月議会の質疑で、車購入の入札は4社、だわつてているわけではございません。

とくに車検だけにこだわつていているわけではございません。

量が増える。

まず対象業者が何社あるのか、住民票でいぐら勤務している会社にも車検業務を出さなければならぬ。



古座川町役場

総務課長

根拠は、指名業者の認定において指名している業者をもとに町内に本社を有する、若しくは串本町に本社を有する業者のうち代表者が古座川町内に住所を有することを基準にしています。

総務課長

見直して頂けるといふことによろしいですか。再度見直して頂けるようですので、この質問を終わります。



今まで公用車の車検は、町内事業所でおこなつていて何の不都合も聞かなかつたが、い



きなり町外事業所も入れていくという話を聞き、町長の目的を聞きたい。
町長
事業所が町外にあっても古座川町民に変わりは無い。

とくに車両購入の場合は4業者でおこなつてるので、車検も同様に4業者にして、できる限り平等に、公平な町政を進めていきたいと考えている。

質問

町長は事業所が町内にあろうが町外にあるが古座川の住民として平等に仕事を回していくと言うが、私が聞きたいのは事業所の所在地の重要性をどう考えているのかという事。本当にこれが平等、公平だと思うのか。

他の町での基準といふか縛りが所在地だ。



公用車（主に町長用）

きなり町外事業所も入れていくという話を聞き、町長の目的を聞きたい。
町長
事業所が町外にあっても古座川町民に変わりは無い。

そのような事になつても仕方無いと考えているようだが、これを

仮にそのような形になつても、住居が町内で指名申請を出せば、

聞いた事業者は「町外へ事業所を移し住居を置いて、今までどおり公用車の入札、車検を回してくれるなら、こんなおいしい話は無いから、そうしようかな」と言つてゐる。このような事態になつても良いのか。

変わること無く権利を有すると思う。
事業所が出ていつても良いというのでないが、経営上の手段として個人の考え方であろうと思う。

一人でも多くの業者が町内に残ってくれるのを念じる。

車検業務の見直しの点は、今の時代門戸を開放し、従来の業者の育成も考えながら、新しい制度を見直していただきたい。

充分検討し、業者とも話し合う対応をする。（この文章は本人がまとめたものです）

町長も町内業者に居てほしいと考えている。

副町長



各公用車

町内事業所を守れ

佃 奈津代

議会傍聴の案内



傍聴席から見た議場

議会は公開されてい
ますので、個人でも団
体でも自由に傍聴する
ことができます。

すぐださい。
傍聴の手続きは簡単
で、役場3階の議場前
にある傍聴受付台で受
付簿（1人1枚）に住
所氏名を書いて、側の
傍聴受付簿入れと表記
した箱の中に入れても

議会日誌

議会日誌		19日	郡町村議会議長会定 期総会（那智勝浦町）	7日 議会運営委員会
28日	郡町村議会議長会臨時総会（那智勝浦町）	24日	県町村議会議長会定 期総会（和歌山市）	13～22日 第2回定例会
29日	串本町古座川町衛生施設事務組合議会臨時会（串本町）	30日	新宮広域圏組合議会臨時会（新宮市）	15日 産業建設常任委員会
31日	全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）	30日	まち・ひと・しごと創生推進会議（役場庁舎内）	19日 総務常任委員会
4日	議会便り編集委員会	18日	議会便り編集委員会	26日 議会便り編集委員会
8日	議会便り編集委員会	10日	議会便り編集委員会	27日 議会便り編集委員会
9日	和歌山県山村振興対策協議会総会（和歌山市）	11日	全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）	28日 議会便り編集委員会
1日	串本古座高等学校地 域協議会（串本町）	1日	全国町村議会議長会議長副議長研修会（東京都）	29日 議会便り編集委員会
		1月	《5月》	7月 議会運営委員会
		2月	《6月》	

らうだけです。

討しています。

団体で傍聴を希望する

編集委員会より

6月21日の本会議は、私の一般質問の最中に雨がひどくなり、総務課職員が議場に出入りするようになりました。川も増水しており、町民の安全を優先し、防災対策を早急に取るために、議長判断で「本日の会議は延会します」との宣告がなされました。

その後役場から避難勧告が発令され、避難場所には22名の方が避難されたそうです。

幸い大きな被害もなく、冠水による一時通行止めがあつたくらいですみました。

西川の6月での24時間雨量が、423・5ミリの過去最高雨量だったようです。

今年初めての避難勧告でしたが、今後も大雨や台風の襲来などがあります。避難勧告等が発令されましたら、できるだけ早く避難してください。